

新長崎県庁舎（行政棟・議会棟・駐車場棟）実施設計の概要

平成 26 年 3 月

長崎県総務部県庁舎建設課

行政棟・議会棟設計:

日建・松林・池田特定建設関連業務委託共同企業体

駐車場棟設計:

飛鳥・M - P L A N 特定建設関連業務委託共同企業体

県民とともに新しい時代を切り拓く新県庁舎をつくります

新たな県庁舎は、東側に長崎市中心市街、西側に稲佐山、南側に長崎港、北側に新 JR 長崎駅舎が位置する、長崎市の中心域に整備する予定としています。

庁舎（行政棟、議会棟、警察棟、駐車場棟）は、緑が一体的につながる「丘のような庁舎」として整備し、敷地全体として、水辺の森公園などの周辺地域や、「港」の風景との調和が図られるような設計としています。

また、「県民生活の安全・安心を支える庁舎」、「県民サービス向上のための機能的で新時代環境共生型の庁舎」、「県民に優しく、県民が親しみを感じる庁舎」とすることを基本方針として、設計において様々な工夫を行っています。



※ 新 JR 長崎駅舎からの接続デッキと旭大橋を表示していますが、接続デッキは旭大橋の低床化後に設置する予定としています。このため、両方が並存することはありませんが、新庁舎と各々の関係を示すために、並存表示としています。なお、接続デッキの完成時期や設置位置、形状は未定です。
 ※ 本イメージパースはあくまでイメージであり、変更となることがあります。
 ※ 防災緑地は別途設計するため、イメージを示しています。

【南側からみた新庁舎全景】

■ 建築計画概要

- ・ 計画地：長崎県長崎市尾上町 13-1 の一部他
- ・ 敷地面積：30,182 m²
- ・ 用途地域：

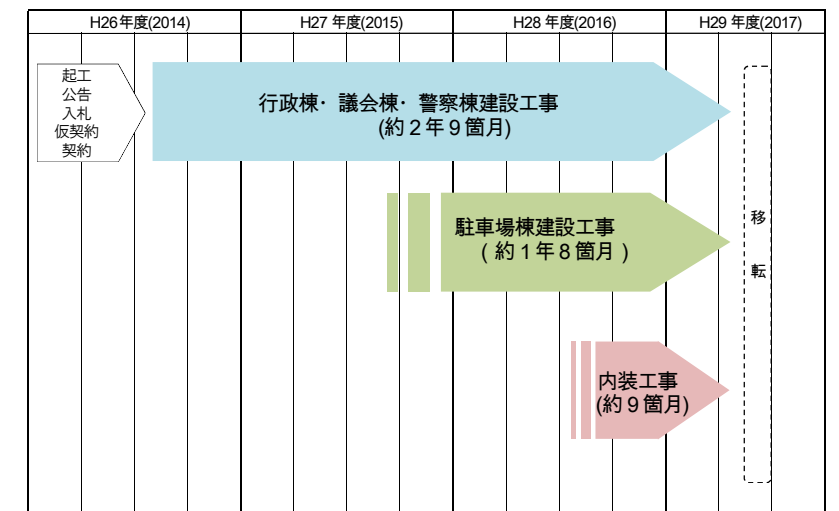
平成 26 年 3 月現在	今後変更予定
商業地域 一部市街化調整区域	商業地域
建ぺい率：80%、一部 60% 容積率：400%、一部 200%	建ぺい率：80% 容積率：400%

※地区計画策定、防火地域指定

■ 建物概要

棟名	行政棟	議会棟	駐車場棟	警察棟
用途	庁舎	庁舎	駐車場	庁舎
建築面積	10,588 m ²	1,939 m ²	4,832 m ²	4,206 m ²
延床面積	46,565 m ²	6,699 m ²	11,639 m ²	21,734 m ²
駐車台数	43 台	-	352 台	55 台
階数	地上 8 階 地下階無	地上 5 階 (一部塔屋あり) 地下階無	地上 3 階 地下階無	地上 8 階 地下階無
構造	鉄筋 コンクリート造	鉄筋 コンクリート造	鉄筋 コンクリート造	鉄筋 コンクリート造 一部鉄骨造
最高高さ (標高)	39.96 m (T P 43.71 m)	27.75 m (T P 31.50 m)	10.32 m (T P 13.40 m)	35.46 m (T P 39.98 m)

■ 整備スケジュール

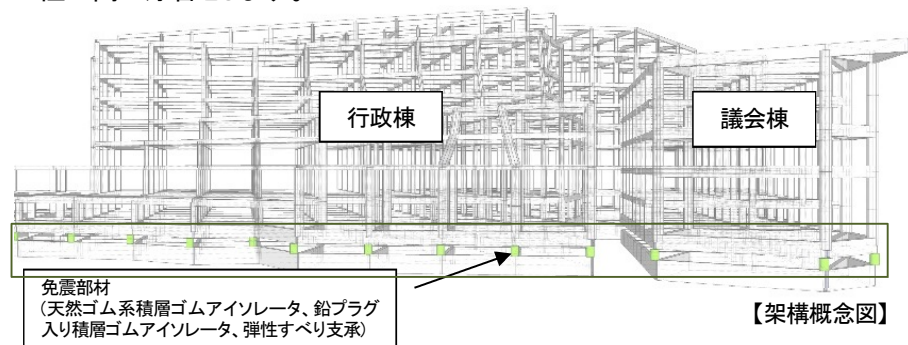


01. 県民生活の安全・安心を支える庁舎

新庁舎は、重要な防災拠点施設であることから、各種災害に対する高い安全性を確保し、災害等発生時には、防災拠点としての県の司令塔機能を十分に発揮でき、災害状況に応じて、エントランスホールを一時的な避難や医療活動の場として活用するなど災害対策活動を支援する庁舎とします。

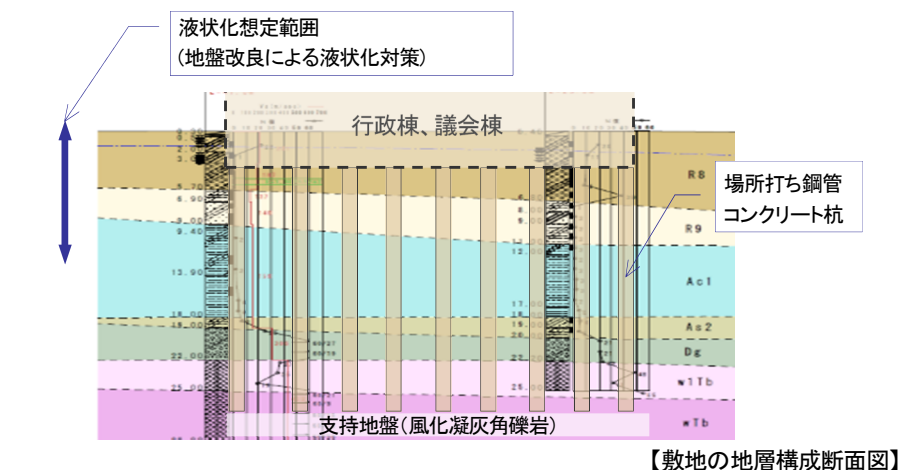
耐震性に優れた庁舎とします

- 地震等災害発生時においても、災害対策業務や通常の業務を継続して行うことができるよう、庁舎の構造体や建築設備等は、国が定める耐震基準の最高ランクのものを採用することとし、さらに、行政棟・議会棟は、免震構造の建物とすることにより、書架やOA機器等の損傷や散乱の発生を抑えた安全性の高い庁舎とします。



- 庁舎敷地においては、液状化対策に効果の高い「砂杭締め固め工法(※)」を用いた地盤改良工事を行った上、支持地盤まで杭基礎を施工し、建物の安全性を確保します。

※地中に穴を掘って砂を押し込むことで砂杭を作り、地盤の密度を増加させ液状化を防ぐ工法。

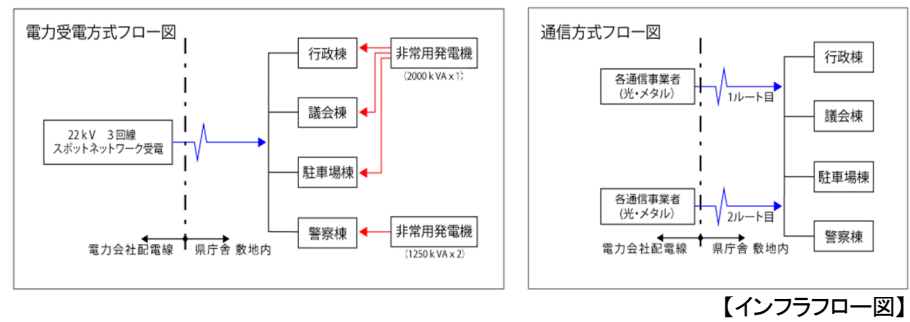


- 東海・東南海・南海・日向灘を震源とする4連動地震の津波シミュレーションの結果(※)を踏まえ、行政棟、議会棟の1階フロアの主要な床の高さを標高4.8m程度とし、津波等に対する安全性を確保します。また、庁舎内のライフラインの安全性を確保するため、主要な機械室は、2階以上に配置します。

※国が行った同シミュレーションでは、長崎市において標高4mの最大津波高(最大水位)が予測されています。

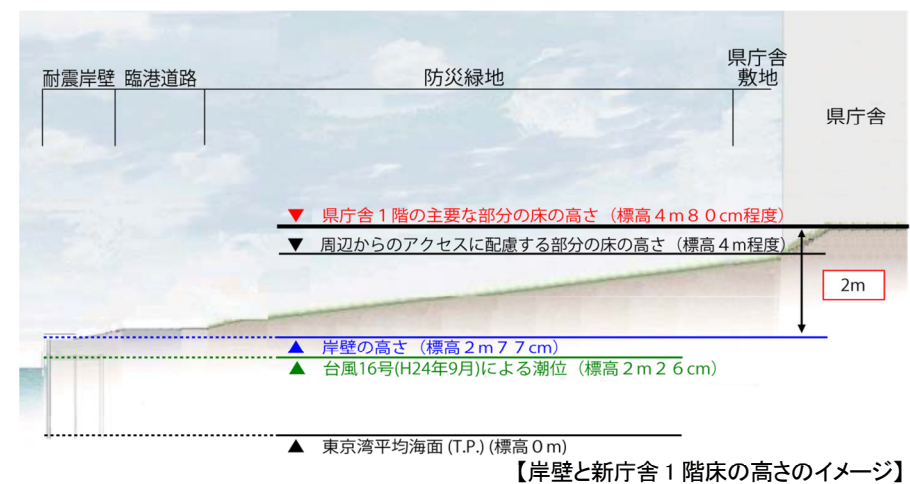
災害発生時にも必要なライフラインを維持します

- 電力の受電は、災害発生時の信頼性に優れた特別高圧3回線スポットネットワーク受電方式(※)による整備を行い、通信回線は2経路から引き込むことで、リスクの分散を図ります。



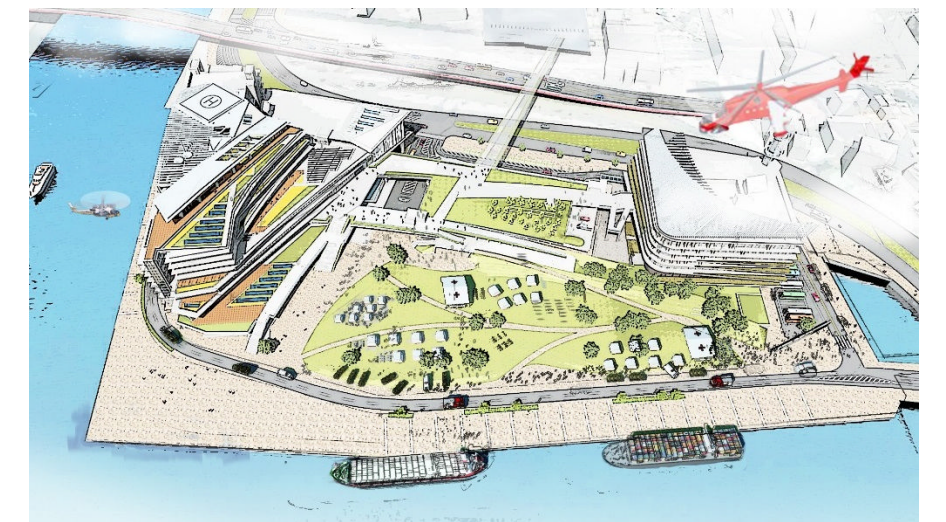
- 停電時における非常用発電機は、都市ガスと液体燃料の両方で運転ができ、1週間程度の連続運転が可能な設備とします。
- 空調や給湯の熱源として、電気や都市ガス等の複数の熱源を利用することができる信頼性の高いシステムを採用します。
- 災害発生時の対応として、飲料水は貯水槽の整備により、トイレの洗浄水等の雑用水は井水設備(地下水)や中水設備(再利用水)等の整備により、職員と一時避難者が必要とする水量の4日間分以上の水を確保します。また、下水道への排水不能時の対策として、緊急排水槽の設置により7日間以上の排水量を貯留可能とし、上下水道途絶時においても、必要な機能を維持します。

※変電所から3回線の配電線で繋げる受電方式。停電する確率がきわめて低く、停電・復電操作も自動化されており、運用がしやすいといったメリットがあります。



防災拠点としての県の司令塔機能を十分に発揮し、災害対策活動を支援します

- 災害対策本部室など、危機管理部門の諸室を行政棟の3階に集約し、大規模災害時において災害対策本部業務が円滑で効率的に行えるようにします。
- 行政棟の屋上には防災ヘリコプター等が発着できるヘリポートを設置し、災害時の情報収集や救助活動等を迅速かつ的確に行います。



- 災害時の物資輸送等の拠点となる耐震岸壁や防災緑地が隣接していることから、連携した災害対策活動が可能です。また、災害状況に応じて、エントランスホールを一時的な避難や医療活動の場として活用するなど災害対策活動を支援します。



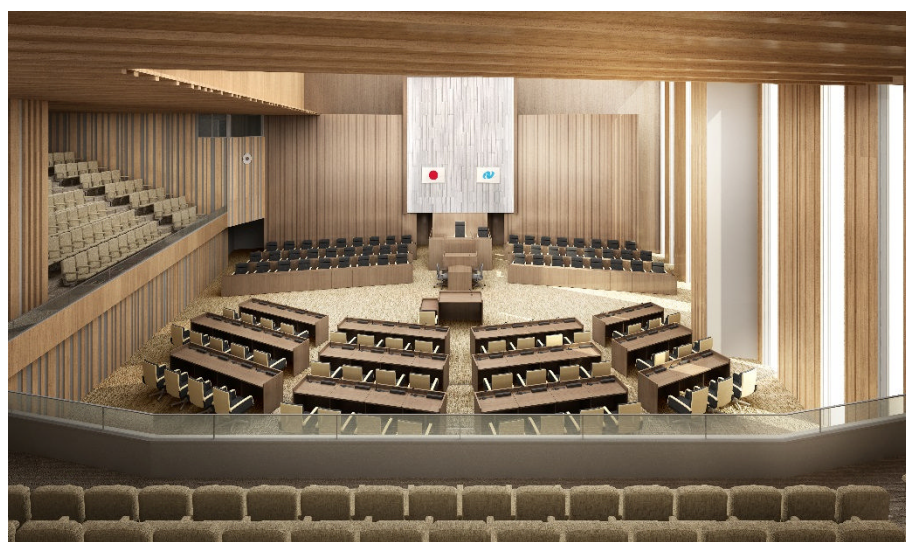
02. 県民サービス向上のための機能的で新時代環境共生型の庁舎

新庁舎は、現在分散している本庁機能を集約し、効率的な業務の推進や新たな施策創出を促進する執務環境を整備することにより、県民サービスをさらに向上させるための機能的な庁舎とします。また、エネルギーを効率的に利用する設備システムの導入や、自然エネルギーを活用した太陽光発電設備の整備など、省資源・省エネルギーに配慮した庁舎とします。

分散している本庁機能を集約化し、コンパクトで低コストな庁舎とします

- 現在分散している本庁機能を集約し、県民の皆様の利用しやすさや、業務の効率性の向上を図ります。また、整備にあたっては、現庁舎の規模を基本として必要最小限度の機能のみを付加し、華やかな装飾や地下駐車場は設けずなど、コンパクトで低コストな庁舎とします。
- 執務室をオープンフロアにして、職員間のコミュニケーションや情報共有を図り、部局間の横断的な業務を進めやすくして、新たな施策創出を促進し、県民サービスの更なる向上を図ります。また、将来の組織改正や業務内容の変化等にも柔軟に対応しやすいユニバーサルプランレイアウト(※)を採用します。
- 県議会の本会議場は、駐車場棟の屋上広場や将来的な新駅舎からのアクセスのしやすさに配慮して、議会棟の3階に配置します。また、議会棟の4階には委員会室を配置し、全ての常任委員会が同時に、同じフロアで開催できるようにします。

※スペースを標準化し、人事異動や組織改正にともなう席次の変更があっても基本的にレイアウトを変更せず、人や必要書類の移動のみで対応ができるようにするレイアウトプランです。

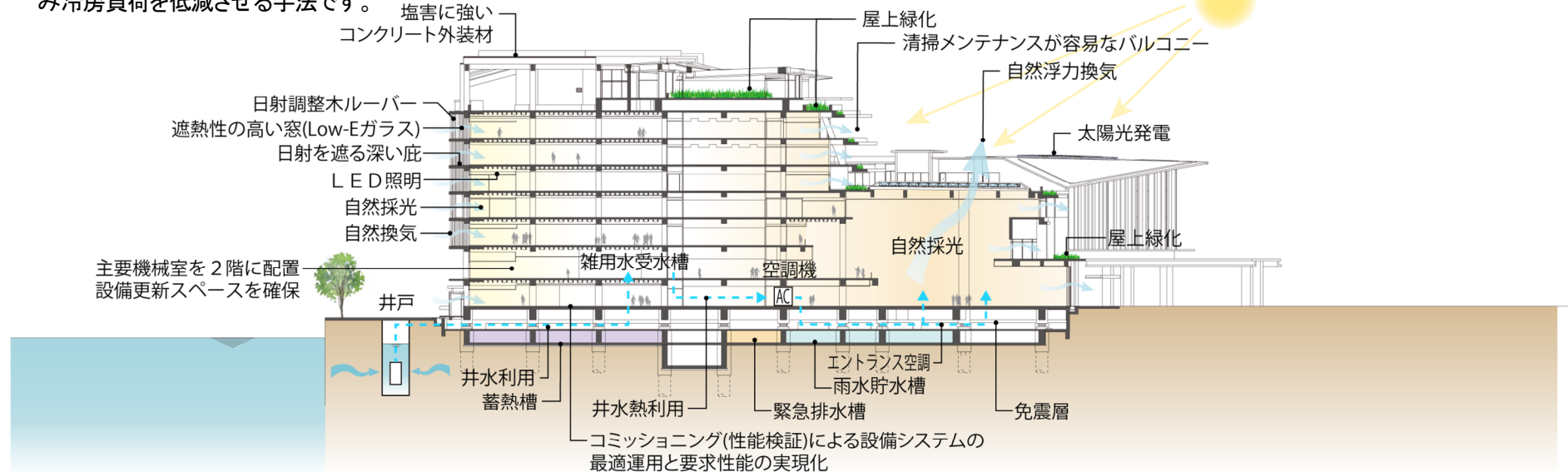


【議会棟 本会議場】

省エネルギーや二酸化炭素等の温室効果ガス排出量の削減による低炭素社会の実現を目指した取り組みを行います

- 行政棟及び議会棟については設計段階から建物や設備等の環境性能の検証を行い、省エネルギーと環境負荷低減に有効な対策を実施し、CASBEE(建築物の環境性能を総合的に評価するシステム)の最高ランク(Sランク)を取得しました。
- 屋上等の緑化やルーバーの設置、日射を遮る深い庇、遮熱性の高い窓(Low-E ガラス)の採用により建物への熱負荷を低減するとともに、LED 照明をはじめ、高効率設備機器や節水型衛生器具等の省エネルギー機器を導入します。また、照明のセンサー制御、空調機器等のインバーター制御など省エネルギー効果の高い制御方式を採用します。
- 太陽光発電(50kW)、井水熱を利用した空調(エントランス部分)、自然採光や自然通風、外気冷房やナイトパージ(※)など、自然エネルギーを積極的に活用した施設等の整備により、二酸化炭素等の温室効果ガスの排出量を削減します。
- 新庁舎の運用開始後においては、BEMS(エネルギー管理システム)の導入により、設備や機器の運転データとエネルギー使用量データを蓄積、解析し、効率良く制御することでエネルギー消費量の最適化と低減を図ります。
- 来庁者用駐車場には、電気自動車の普通充電設備を2基設置し、利用者の利便性向上と、普及の促進を図ります。

※夏期、中間期の夜間や早朝時に、室内より温度の低い外気を室内へ取り込み冷房負荷を低減させる手法です。



【様々な環境配慮設備等による消費エネルギー及び二酸化炭素等温室効果ガスの削減】

県民に開かれた庁舎とするともに、県が保有する個人情報や内部情報などについては適切なセキュリティを確保します

- エントランスホールや県政等情報の発信ゾーン、食堂、展望施設などは県民の皆様が気軽に訪れ、自由に利用できるよう整備します。また、執務室と来庁者利用ゾーンを明確に区分し、来庁される方に対する職員の対応は、来庁者利用ゾーンに出向いて行うものとします。
- 閉庁日や勤務時間外の執務室の入退室管理は、ICカードを活用し、適切なセキュリティを確保します。



【行政棟基準階の執務室、来庁者利用ゾーン】

03. 県民に優しく、県民が親しみを感じる庁舎

新庁舎は、ユニバーサルデザインの考え方にに基づき、高齢の方や障害のある方など来庁される誰もが、安心して快適に利用できる庁舎とします。また、エントランスホールや食堂、展望施設等は、県民の皆様に自由に利用していただけるようにします。

来庁される誰もが安心して快適に利用できる庁舎とします

- 公道から行政棟及び議会棟の正面玄関に至る経路は、段差のない広く緩やかなスロープとして整備し、庁舎の建物内においては、高齢の方や車椅子を利用される方などが安心して快適に利用できるようにします。
- 正面玄関及び南側入口には、人体に反応して音声案内が流れる装置を設置します。また、それらの場所並びに身障者用駐車場付近には、総合案内(夜間は守衛室)への呼び出しができるインターホンを設置します。
- 身障者用駐車スペースとして、行政棟正面玄関横のロータリー付近に4台分、来庁者駐車場棟内に2台分を整備します。
- 行政棟の全ての階に多目的トイレを設置し、内部には、折りたたみ式多目的シート(介護が必要な方の簡易なベッド、1階のみ)をはじめ、オストメイト対応トイレ、ベビーチェア、音声案内装置、火災発生時の警告灯を整備します。なお、行政棟の1階には、男女別の多目的トイレを設置します。また、議会棟の全ての階にもオストメイト対応などの多目的トイレを設置します。
- 行政棟及び議会棟のエレベーターにはガラスの小窓を取り付け、聴覚に障害のある方も安心して利用できるようにします。



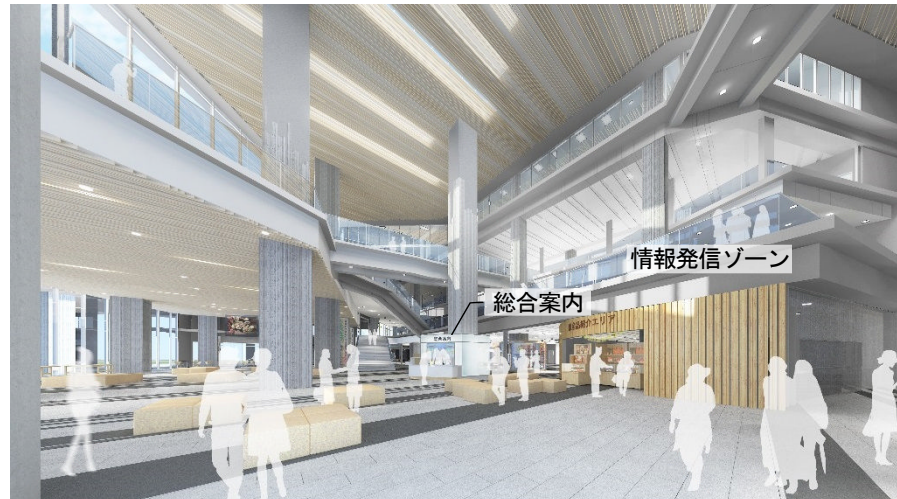
【多目的トイレ設置器具のイメージ】



【北側から見た新庁舎の全景】

県民の皆様に自由に利用いただける施設やスペースを設けます

- 行政棟1階のエントランスホールや協働活動スペース、8階の展望施設・展望テラスは、閉庁日にも利用できるようにします。



【行政棟1階 エントランスホールから見た総合案内、情報発信ゾーン】

- 庁舎敷地や駐車場棟の屋上広場は、隣接する防災緑地とともに、自由に利用できる公園的な空間とします。
- 行政棟の1階には、各種イベントにも利用できる吹き抜けの開放的な空間を持つエントランスホールを配置し、総合案内のほか、来庁される方が気軽に利用できるカフェやキッズエリア、授乳室を設置します。また、行政情報やお知らせ情報などの表示をはじめ、イベント時にも活用できる大型ビジョンを設置します。



【行政棟1階 情報発信ゾーン、協働活動スペース】

- エントランスホールに隣接する情報発信ゾーンには、県政情報をはじめ、県産品展示や観光等の情報発信スペースを設け、来庁された方が容易に各種情報を入手することができるようにします。また、NPO団体や県民の皆様と県職員が協働活動を行うことができるオープンな空間とします。
- 行政棟2階の食堂や最上階の展望施設・展望テラスは、長崎港をはじめ、長崎市街地の眺望を楽しむことができる空間とします。



【行政棟8階 展望施設】

- 県産木材や陶磁器など親しみのある県内産資材を活用します。(総合案内の受付や食堂のカウンター、情報発信ゾーンの案内サインなど)



【行政棟2階 食堂】